小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書 (新規 · 更新 · 変更)																									
	フリ	ノガナ													生年月日					————— 年					
	氏 名											年齢		歳	<u> </u>	国人		_							
	יכ	 Jガナ													"										
受	住	所										電話							話						
診		生活	保護の受給の状況 ロ 有 ロ 無																						
者	加入医验		被保険者氏名																å	受診	者と	柄			
 		医唇保险	保 険 種 別 健保・共済・国保・その他() 記号・番号																						
			保	保険者名 □ 加入医療保険の詳細は別約									田は別紙	のとおり											
	<u> </u>	1-4-7-1	被保険者	の基準	年1月	1日時	点の信	主所地(% 2)		京都	都市]	京都	巾	以外	. (1)	
	フリガナ							生年月日						年		月			日受診者)			
請	氏 名			個人番号											関		係								
者	יכ	ノガナ			= 1.»				-				<u> </u>		1 1	- 1	<u> </u>		=-		受	診者に	同じ		
3	住	所	□ 受i	診者に同													Ë	電	話						
<u> </u>		听得区分	生》	舌保護	•	鱼	5所得		•		f得Ⅱ	•		般所	得 I		•	_		· 行得 I		•	上位	所得	
	己負担 の特	上限額 例			人		呼			等数			+					高 —	額	か	<u>フ</u>				
		5のに図) 	<u> </u>			世帯		为 按 \			例 ·//JDI	⊒ ル┼┼						重	症	患	者	記	定		
今回申請する受診者と同じ世帯(※4)内にいる指定難病又は小児慢性特 定疾病の医療費助成を受けている者又は申請中の者 有 (氏名													•	無											
支約		基準世帯	員(受診 T	渚と	同じ	医療保	:険に T	加入了	する	者)				1	1 1	-			-	1 1	1	. I			
フリガナ 世帯員氏名								生年 月日		年	月	В	個人 番号										受診者と の続柄		
フリガナ								生年					個人										受診者と		
世帯員氏名								矠		年	月		番号										の続柄		
フリガナ								生年月日		年	月	В	個人										受診者と の続柄		
世帯員氏名								70					番号			_							ODIOGIPS		
世帯員氏名								生年 月日		年	月	В	個人 番号										受診者と の続柄		
	疾病	名												_	1 1					1 1					
受診を希望する 指定医療機関 (薬局、訪問看護事 業者等を含む)		指定医療機関名(薬局、訪問看護事業者等を含む)													所	在	地	•	電	話	番	号			
受約	者番号	(%5)																							
小児慢性特定疾病医療 費の支給を開始するこ とが適当と考えられる 年月日(※6、7)			□ 医療意見書の受領に 年 月 日 □ 症状の悪化により、									に時間 、申請	61か月以上前の年月日となっている理由】 ・時間を要したため 申請書類の準備や提出に時間を要したため ・たことにより、申請書類の提出に時間を要したため 】												
上記のとおり、小児慢性特定疾病医療費の支給を申請します。 なお、この申請で必要な場合は、世帯の住民登録状況、市民税の課税状況等について、京都市が調査・閲覧することを調査・閲覧されることについては、世帯員の承諾を得ています。										ことに	同意	します	。 これら												
		年(中)	月	±=	\Box						լ+-=≠	≠╓	47												
		(宛先) 東新・奈恵	(記名押印又は自筆)																						

- ※1 新規・更新・変更のいずれかに○をする。※2 1月から6月に申請する場合は前年、7月から12月に申請する場合は当年が基準年となる。
- ※3 受診者本人と異なる場合に記入。なお、受診者本人の場合は本人と記載する。
- ※4 受診者と生計を一にするものとする。
- ※5 更新又は変更の方のみ記入。

^{※6} 支給開始日は、指定医が「疾病の状態の程度」を満たしていると診断した日から1か月前(やむを得ない理由により申請が行えなかった場合は最長3か月前)の同じ日 まで遡ることが可能。そのため、申請日に関わらず、医療意見書に記載された診断年月日等、医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日を記載。

^{※7} 更新の場合は、原則記入不要。